

令和5年美濃加茂市教育委員会 5月定例会 会議録

1 開会日時及び場所

令和5年5月25日（木）午後3時00分から午後4時20分まで
美濃加茂市役所分庁舎4階 第1会議室

2 出席者

（教育委員）

教育長 古川 一男
委員 高野 光泰
委員 鹿野 久美子
委員 渡邊 博栄
委員 武田 由美
委員 安藤 摩里

（事務局）

事務局長 田口 真吾
学校教育課課長補佐 北野 智崇
教育センター次長 佐伯 好洋
教育総務課課長補佐 鷺見 省吾

3 欠席者 なし

4 開会 午後3時00分

5 議事日程等

（1）教育長あいさつ

（2）会議録署名委員の指名

（3）会議録の承認について

① 4月定例会会議録

（4）議事

○議第1号 令和5年度美濃加茂市一般会計補正予算（第2号）（教育委員会所管分）に関する教育委員会の意見について

（5）協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

② 教育センター事業報告

（6）その他

会 議 録

(1) 教育長あいさつ

古川教育長

※教育長から開会のあいさつ

・新年度が始まって1月と10日ほど過ぎました。大きな事故というのはありません。

・5月8日から新型コロナが5類に移行され、通常の生活に戻していくよう進んでいます。マスク着用については、その前から個人の判断でやっていきましたよとなつていますが、学校としてはなかなか強要もできません。できるだけつけないような生活でやっていきましたよという思いですが、現実子ども達は登下校も含めてまだまだマスクを取れず、感覚として9割がマスクを着用している状況かなと思っています。

・気温差が非常に激しい中、その暑さに慣れていない子ども達。熱中症のことも含めて登下校や外での活動については、基本マスクを取っていきましょう、いけるところは戻していかねばならないと思っています。

・5月17日に各務原の熱中症の報道の中で美濃加茂市の中学校でも熱中症の疑いで1人救急搬送されたと報道されました。体育祭に向けた取り組みのあとで体調不良を訴えたため救急搬送をしました。結果としては熱中症の診断は受けず、その後も元気に学校生活を送っており安堵しています。

・子どもの健康管理は、各学校でも慎重に、特に水分補給とか休憩をいろんな活動の中に意図的に入れるってことはやっていますけれども、慎重に子ども達の様子を見届けて活動を進めていかないといけないなというような状況です。

・先日暴力行為等の調査がありまして集計をしました。昨年度の4月と比較して、小学校中学校とも暴力行為の数でずいぶん多く挙げられました。暴力について、対教師というのではなく全て子ども同士のトラブルです。少し手や足が出てしまったものについても計上されています。小学校では昨年度6件が本年度は13件、中学校では昨年度1件が本年度は6件という状況です。

・数だけではなく中身を十分吟味しないとけません。傾向として表れているのは、小学校についても中学校についても低学年の集団のところでトラブルが多かったです。ちょっかいを出されてカッしたり、相手の反応が気に入らないのでイラっとしたというものがほとんどでした。

・コロナ禍の変化の中で、子ども達の心の中でも変化がある。その辺のところをしっかりと見届けていかねばならないなという思いで暴力行為の集計について示させていただきました。色々な子どもの不安定さというところも少なからずあるということをお我々がしっかりと見届けていかねばならないなと思っています。

・学校では、大きな学校行事も通常に戻しつつ動き始めたところです。例えば体育祭。ほとんどの学校が2学期以降ですけど、西中だけ6月1日に実施します。3年振りに全校一斉で行うよう計画をしているところです。子ども達も元気に体育祭に向けて、大縄跳びが声がかき渡るような形で久しぶりにやっているような姿を見ました。

・中学校の修学旅行については、東中学校と双葉中学校が5月の終わりに2泊3日で行います。両校とも広島大阪方面に行くということで計画を進めているところです。そのような形で少しずつ以前のような形に、改善すべきところは改善をしながら、戻すべきところは戻しながらというようなどころでやっています。

・体育の水泳の学習ですが、いよいよ本年度はやる方向で進めています。山之上小学校が本年度第1号ということで、もう実施をしました。1・2年生と5・6年生の二つのグループの様子を見に行きましたが、6年生の子も学校で泳いだ経験というのは3年生以来ぶつりと切れている。中にはもうほとんど水の中に入る経験もないとか。小学校の2年生の子の中にはプールに入るのは初めて、泳ぐのも初めての経験だっという子も出てきているような状況。民間委託ということでスイミングスクールの先生達も丁寧に子ども達の状況を踏まえて指導をしていただいているところです。学校でのプールの指導も、子どもも本当に久しぶりに学校のプールに入るし、学校の職員も指導のあり方というのは経験が全くない職員も出てきているという状況で、その安全管理をしっかりした上での水泳指導というのでも進めていかねばならないという状況で今進めています。いよいよこれで6月にも入りますので、6月に入るといよいよ各学校でもこうやってプールの指導学習が入っていくというような状況です。

・今年も教員不足っていうのは、いろんなところで言われてまして。美濃加茂市も本年度、各学校にずいぶん負担はかけている状況なのは間違いないです。4月の段階で市内でも本当は入れたい職員の中で入れ切れていないのが13人いるところでスタートしています。そうした中で、来年度に向けての岐阜県としての教員採用選考試験一次試験が7月22日の土曜日に始まります。教員不足とかっていうこともある中で、県教委の方も色々考えて改善はしてきていますけれども。小学校中学校で昨年度の採用は415人だったのが、来年度に向けては定員が360人ということでちょっと数を減らしてきています。しばらくこの360人の数でならしていくっていうような方向があることは聞いていますけども。この背景には教員の定年延長が入ってくるという事があります。今年退職する職員が61歳までが定年っていう事で1年伸びるということです。確実に伸びる人はもう辞めてもらわずに勤務してもらわないとあかんなどということを思っているんですけど。その中で給料は7掛けになって。気になる色々な問題はありますけど。そうした中で採用試験

が始まるということです。見かけ上の倍率を、全国の中でもどこそこは2倍を切ったとか切らないとかってというような話がある中で、今回の採用試験については倍率、見かけ上の倍率はちょっと上がるのかなってことは思っています。具体的に一次試験はずいぶん変更がありまして、1次試験でやっていた面接をなくして筆記試験のみにするという事です。それから大きな変更点としては、2年以上継続して常勤講師をしている者については、校長の評価も問題なければ一次試験そのものを免除するってというような対応もしていくということを聞いています。そのようなことでいよいよ来年度に向けての人事も動いていくってというようなところですよ。

・国際交流協会の関係で、今年度ようやくダボの交流を再開する方向で色々本当にご尽力いただいております。先日、派遣する子ども達の面接にもちょっと関わらせてもらいました。10名の定員のところ21名の応募があったので2倍という状況。子ども達は意識が非常に高い子ばかりが来ていて。英語ができるできないってのはちょっと別にして、目的意識をしっかり持っている。「何で私はこの派遣に行きたいと思って出したのか」ということとか、「この派遣事業の目的もしっかり理解をして、戻ってきたら自分が得た知見とか体験を色々な人に多くの人に広げていきたい」とか言ったりして。本当にちょっとある意味びっくりしたところなんですけども。その中で嬉しかったのが21人の中の3人が「私は教員になりたい」と言ってる子がいて。なかなか嬉しいなっていうことも思いながら、よしよしって。何とか教員になる夢を摘み取らないようにしなあかなという思いで聞いていました。昨年度末高校ともちょっと連携をしまして、具体的には加茂高の生徒で、学校の教員にちょっと興味がある生徒の何人かに市内の小学校に入ってもらって子ども達と関わってもらって、そういう場を始めました。本年度もそういう機会を作っていきたいなということを思っているんですけど。教師というとブラックブラックって言葉がちょっと気にはなってるんですけど。なんとかそうやって子ども達に、教員の魅力っていうところも感じ取って跡継ぎを輩出していきたいなとも思いながら、この前のダボの選考会の面接に行かせていただきました。今年8月。これも3年振り。そのような形で行くってというような事をお伝えさせていただきます。

(2) 会議録署名委員の指名

古川教育長

会議録署名委員の指名を行います。美濃加茂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定により、令和5年5月定例会会議録の署名者は渡邊委員をお願いいたします。

渡邊委員

はい。

(3) 会議録の承認について

① 4月定例会会議録

古川教育長	次に、会議録の承認についてです。4月定例会の会議録を事前にお送りしておりますが、訂正等はよろしいでしょうか。
鷺見課長補佐	事前にお配りしたのから一部修正をしております。教科書採択協議会の日程とメンバーについては非公開という事ですので、その部分について非公開とさせていただきました。
古川教育長	他はよろしいでしょうか。 他にご意見はないようですので承認ということでお願いいたします。

(4) 議事

議第1号 令和5年度美濃加茂市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について

古川教育長	では初めに「議第1号 令和5年度美濃加茂市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所管分)に関する教育委員会の意見について」を議題とします。 事務局に説明を求めます。
田口事務局長	※資料を基に、令和5年度美濃加茂市一般会計補正予算(第2号)(教育委員会所管分)について説明。 ・6月13日に開会します美濃加茂市議会第2回定例会において、補正予算議案として上程するものです。補正の中で教育委員会に関連する事業は二つです。 ・一つ目は、学校教材費等支援事業です。これは、電力、ガス等のエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯への負担を軽減するため、小中学生の教材費等の補助として、学齢期にある子供1人当たり5,000円を補助するものです。第9款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費、学校教材費等支援事業で計上しております2,800万円につきましては、対象者5,600人分の積算金額となっております。財源は、国が創設した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金を2,300万円活用し、残りは一般財源となります。 ・二つ目は、給食材料費に係る物価高騰対策事業です。小中学校の給食につきまして、物価高騰の影響による食材費の値上がりを給食費に転

嫁することなく、従来通りの適正な栄養価のある給食を確保するため原材料費を追加補正するものます。第9款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食センター費給食材料費で計上しております2,500万円につきましては、4月の1日当たりの食材費実績と今後の物価上昇の見込みを勘案しまして当初予算に対して不足する額を算出したものとなります。財源は教材費等の補助と同様に臨時交付金18,272,000円、負担金2,177,000円の他、一般財源となります。この負担金の2,177,000円は今回の補正予算に伴う富加町負担金の概算金額となります。

・小中学生への教材費の補助及び給食の原材料費の補正につきましては、事前に富加町の教育委員会の方に説明をし、ご了承いただいています。

古川教育長

何かご質問等ございませんか。

学校教材費等の支援事業ですけど、5,000円をどのように配布していくかっていう事を具体的に教えてください。

田口事務局長

市内の公立小中学校につきましては、学校の方で児童生徒数をカウントしていただきまして、学校に対して5,000円の人数分を補助する形で考えております。それ以外の私立の学校へ通っている方ですとか外国籍の学校に通っているお子様については、広報、ホームページ等を通じて、こういった補助しますということで周知させていただいて申請をいただくという方向で考えております。申請につきましては、最近はオンライン申請ということをどんどんやっけていけという話も出ておりますので、そういったものを活用できればと思っています。

古川教育長

対象は、小学生・中学生のいる家庭ですね。家庭1軒に5,000円ということなのか、子供1人について5,000円なのか。

田口事務局長

小学生から中学3年生までの年齢のお子様を対象という事になります。お子様1人につき5,000円です。

古川教育長

2人いれば1万円、3人では15,000円という事ですね。お金を渡す方法が対象によって違ってくるので、その辺気を付けないといけないですね。

田口事務局長

十分に周知をさせていただく予定があるんですけども。事前に調査したところ、市内の公立小中学校に通っていないお子様は180人ぐらいいらっしゃるという事ですので、その方達が漏れなく申請をしていただくような方法を取りたいと思っています。

古川教育長

事業としては新しいものですけど、どうですか皆さん。

給食の方ですけども、これは物価が上がってきているので、給食センターの方も苦慮しながらメニューも考えてやっているということは承知しているんですけど。こうやって国の補助なんかも考えていく中で、給食費の値上げとかっていうことはもう考えていないってことでよろしいですか

田口事務局長

本来であれば社会全体的に食材費等の価格は上がってきておりますので、値上げをすることについて保護者の方から理解をいただくという側面はあろうかと思うんですけども。ただ家計を圧迫するという側面もありますので、なかなか上げづらいところが現状。ただ今年に限っては昨年もそうですけれども、こういった臨時交付金によってそういう価格の転嫁を防ぐのは可能でありますので、そこを利用させていただいて今回も補正をさせていただく。そういった内容になります。こういった交付金がなければ来年度以降ですね、どっかのタイミングで給食費の値上げというところも考えていく必要はあるかなと思います。

古川教育長

来年この国の事業もあるとは限らない。今年度はこれを活用してやっていくという事ですね。

他に質問等ありましたらお願いします。

(委員：意見等なし)

それでは議第1号については議決されたものと認めます。次へいきます。

(5) 協議・報告事項

① 教育委員会行事予定等

古川教育長

では「教育委員会行事予定等」をお願いします。

北野課長補佐

※資料を基に、教育委員会行事予定等について説明。

・本年度から泊を伴う研修も修学旅行だけでなく、5年生の方でもまた入ってきます。5月30日の双葉中学校の修学旅行を皮切りに、5月31日に東中学校が。いずれも広島、大阪方面に行きます。

・6月に入りますと、2日に太田小学校の野外体験学習ということで。これは泊が伴うわけではありませんが、それぞれいろんな学校の5年生が中池の自然の家の方へ、今年度は泊を伴う研修を予定しております。それから27日に東中学校の2年生が福井県の方へ。これもまた泊を伴うということで宿泊研修にかける予定です。

・体育大会については、西中学校の6月1日です。6月にあるのは西中学校のみとなります。9月に東中学校があります。それ以外の学校は10月以降の開催ということでまたご案内させていただきます。

・休日にもいくつか行事が入っています。6月4日に外国人生徒を対象にした進路説明会の方を実施していきます。それから10日、これは教育委員会主催ではありませんが、少年の主張美濃加茂大会が、今年度は文化会館ですね、かも～るの方で開催されます。

・6月24日の土曜日から、地区の中体連が始まっていきます。これについても少し前は市大会から始まってましたが、今現在は地区大会からスタートということで、6月から開催しています。

・各種研修会等についてです。来週は特別支援教育の連携協議会、それから教育支援委員会が行われます。6月に入りまして、5日小中の校長会、14日に教頭会があります。小学校と中学校の教員の資質向上ということで教育研究会の授業研究があるんですが、6月12日に小学校の方の小教研、21日に中学校の方の中教研ということで、いろんな学校で授業が行われる予定です。教員だけではなくて市の会計年度任用職員に対する研修というのもありまして、6月8日教育相談員研修会、6月9日スクールサポートスタッフの研修会を実施しています。

・教育委員訪問の日程の方が決まってきましたので、ご案内いたします。なるべく同日開催で午前午後で回れるようにということで、日数を減らすようにちょっと工夫をさせていただきました。6月7日の蜂屋小学校と三和小学校校がスタートになります。15日は午前中に伊深小学校、16日は山之上小学校と下米田小学校。それから双葉中学校ですが、おそらく6月30日の午後が濃厚だということです。7月7日に太田小学校・古井小学校。10日に加茂野小学校・東中学校。12日に山手小学校・西中学校ということで。午前後に渡る場合は午前中の学校で給食の方も準備をするということで進めていきたいと思っております。双葉中については決定次第またご連絡します。

古川教育長

何か質問等ありましたらお願いします。

色々行事が動き始めたということで。また教育委員訪問もあります。ご多用の中お時間を作っていただくこととなりますが、よろしくお願いします。

では次へいきます。

② 教育センター事業報告について

古川教育長

では次に「教育センター事業報告」をお願いします。

佐伯センター次長

※資料を基に、教育センター事業報告について説明。

<研修研究事業>

・4月5月についてです。年度初めということで、それぞれのたくさんの研修会や第1回目の研究会を実施しています。5月19日の性教育推進委員会、社会科副読本編集委員会につきましては、今年度は昨年

度までに作成した副読本等の内容についての検証をするということ
で年1回の開催となり、この日の活動でもって今年度の活動は全てとい
うこととなります。

- ・6・7月の見通しです。研修の中では、特に若手の育成研というこ
とで、初任研。市の方の初任研では先生方が子ども達にどう向き合っ
ていけばいいのかということでの生徒指導スーパーバイザーや特別支援
教育係長からの講話というものを位置づけております。7月5日は昨
年度の教育センター運営の各学校のアンケート調査で要望があったも
ので、今年度の教育実践論文に応募する先生方の特に若手の先生達を
対象に、昨年度の最優秀受賞者の高橋先生を講師にお迎えして研修を
実施する予定です。

- ・研究事業では、英語教育推進委員会が今年度は基本的に全て授業研
を通して研究を進めるということで、6月22日は伊深小が会場の予
定になっています。

- ・教育研究会は、行事予定での報告のとおりです。

- ・児童生徒・市民への支援ということで、7月15日土曜日ですが、夏
休みに向けて、社会科や理科の研究に取り組む子ども達への相談の機
会を今年度も設定しています。今のところ4名の先生に協力をお願い
して、個別に午前中になりますが相談会を予定しています。

- ・実践論文については、6月上旬から1月中旬までの日程で募集から
審査を進めていきます。2月21日が表彰式の予定です。審査は各小
中学校の教頭先生、そして二次最終審査としては校長会の方にお願
いをしていきます。

<生徒指導対策事業>

- ・いじめ防止対策審議会については、今年度2回の開催を予定してい
ます。1回目は6月27日で、再任の5名の委員をお招きして審議会
を行います。2回目は2月ですが各委員の都合を確認した上で日にち
を設定します。

- ・今年度はスーパーバイザーが専任という形を取れていますので、積
極的に学校訪問を実施しまして、子ども達の様子や先生方の指導の様
子をスーパーバイザーが見て学校への指導助言を行います。5月は全
ての小中学校を訪問して校長先生方との懇談を行っています。今後に
ついては教育委員訪問に同行して学校の様子を見ていくこと、それか
ら2学期3学期についてもスーパーバイザー訪問ということで各学校
を訪問しての生徒指導主事や、不登校児童生徒が多い学校については
主任相談員も同行しながら教育相談主任等との懇談を実施していく
予定です。

- ・生徒指導研修会ですが、生徒指導主事研修会に対してスーパーバイ
ザーとして指導助言を行う場を大事にしていきたいと思っています。
スーパーバイザーという立場から先生方への指導助言をすること、そ
して先生方の対応の様子を訪問を通して見て、予防的な対応をしてい
きたいと考えています。

・児童生徒、またその保護者と学校間でのトラブルといったことも起きてきますので、そういったことへの相談業務も生徒指導スーパーバイザーの対応です。こちらはどちらかというと事後といいますか、そのトラブルの解決に向けての指導になります。そういったことをしながら学校の活動を支えていきたいと考えています。

<不登校対策関連事業>

・4月の長欠欠席児童生徒の状況についてです。まず原因別の集計のところ。小学校では不登校等を要因とする長欠児童の数はマイナス6ということで若干の減少。中学校においても72名から69名という事でわずかではあります。減少の様子が見られます。不登校児童生徒の集計の内訳、学年等を見ていくと、小学校では全欠の児童が若干減っていますが、これは場合によっては昨年度6年生で不登校だった子が卒業して中学校進学していますので、そういったことも背景にはあるかと思えます。また残念ながら新規の児童が3名ほど挙がってきていますので、またこういったところに学校と充分情報共有しながら対応していきたいと考えています。中学校については2年生でやや大きく増。3年生は若干の減という状況が見られています。3学年全体ですと昨年度の19に対して今年度20という状況ですので、大きな変化はあまり見られません。不登校の様態別のところを見ますと、やはり無気力・不安というのが非常に多い状態にあります。小中ともに無気力・不安が非常に多いという状態です。ただ小学校の方については、今年度から小学校への相談員の配置を拡充していますので、そういった方達に今子供たちとの関係作りを進めていただいているところです。中学校については適応指導教室への通級者もいますが、やはり不登校の子ども達の居場所の確保が大きな課題になると考えています。男女比については若干6対4で女子の方が多いというような状況が見られます。今後の方向ですが、やはり小学校での不登校傾向が中学校に入って長期の不登校状態にずっと進行してしまうということがわかっていますので、小学校ではとにかく不登校の未然防止をできるだけ進めていくという事で対応していきたいと思えます。先ほどの相談員の配置もその取り組みの一つという事です。また中学校では全欠の生徒への対応が。何とかここの状況を少しでも改善していきたいと考えています。

・適応指導教室あじさい教室です。4月については8名の通室がありましたが、連休明けで少し増えまして現在12名が通室をしているという状況です。そんな中今年度は「アップ」という言葉をキーワードにして、「ブラッシュアップ」。あじさい教室の中で少しでも自分を高めていこう。そして「ネバーギブアップ」。自己肯定感が低くなってしまっている子ども達ですが、何とか自分のこれをやろうと思ったことについては最後までやり切るとか。それから少しでも学校へ足を向けて登校できる場所を目指していくというようなことでの「ステップアップ」。この三つを合言葉に、現在あじさい教室の方は活動を進めています。毎朝相談員と打ち合わせをして、子ども達の班の様子を確かめ

ながら、毎日子ども達はその日の活動の振り返りを記録をして帰っていますので、またそこにスタッフからは一人一人に丁寧なコメントを返しながら、その中身をこのスタッフの打ち合わせ会で共有をして、次の日の子ども達への関わり方に配慮しながら取り組んでいます。

<発達相談特別支援関連事業>

・センターの方でも「4月は相談件数少ないね」といった感想が聞こえていましたが、やはり連休明けで相談件数は増えてきています。子ども達のいろんな4月は緊張の中で何とか学校へ向かっていた。新しい先生と向き合いながら対応していたものが、連休明けで少し疲れが出たり自分の思いが強くなってきたりというところが見られて、保護者からの相談であったりそれから学校の先生方からの相談であったりといった件数が若干増えてきている状況です。

・あじさい相談については、特別支援教育係長がカナリアの家の職員と一緒に学校へ出向いて、まず児童の様子を観察するんですが、その児童の様子から感じられることとしては、やや体の発達が未熟だと。体幹もちょっとしっかりしていなくて、姿勢の保持がなかなかできないといったような姿が見られる事が多いんですが、この一つの要因としてはコロナ禍の中で子ども達が外で公園へ行っているような体を使った遊びをするということが減っている部分。また最近の流れかと思いますが、室外遊びよりは室内でゲームを使って等の時間がやっぱり増えていることも背景としては考えられるなというふうに思うんですが。そういった様々な背景を基にして子ども達のこのような状況が決して、このあじさい相談で相談があるお子さんに限らずですけれども見られているかなと思います。またこのあじさい相談の相談電話に高校生からの相談も2件ほどかかっています。本人も自分の年齢等を正直に答えてくれましたので、その相談については福祉課の方の相談窓口がありますということでそちらに繋げて行くことができます。

・教育センターの施設備品等の貸し出しについては、備品又は書籍、視聴覚教材をセンターの方で所蔵しているのですが、これらを学校の方に貸し出しをして有効活用していただきたいと考えています。この中の所蔵図書及び視聴覚教材については、先日教育センター運営委員会の折にも意見がありまして、研究室にたくさんの書籍が展示はしてあるんですけども、先生方の目に触れる機会が少ないということで巡回図書を試してみてもどうかと。積極的に学校の方へ出して先生方の目に触れる手に取れる状態にすれば、そこからまた利用希望も増えていくのではないかとのご意見をいただきましたので、今後ぜひそれについては取り組んでいきたいと考えています。

古川教育長

教育センターの本年度の運営方針等具体的な取り組み事業等について話がありました。この報告について何か質問等ございませんか。

今回はあじさい教室の通室者数についての数字・資料はまだ出てないんですけど、状況としてはどんな。通室状況としては。

佐伯センター次長

4月については、中学生特に3年生が6人、中2が1人、小学生が1人と8名でしたが。その後さらにちょっと増えまして現在が12名の通室と。まだそれ以外にも相談がかかっているケースもありますので今後増える可能性もあります。現在は小学校が2名、中学校が4名です。

古川教育長

去年の様子を見ていると、一昨年辺りは中学生が非常に多かった傾向があったんですけど、去年は比較的小学生が少なくて中学生が増えてきた印象があるんですけど。今年もスタートの段階ではそういう事はないですか。

佐伯センター次長

そうですね。やはり中学生の通室が多くて。小学校についてはまだあまりあじさい教室の方へというふうに活動を向けれてない。ですから逆に言うと学校にもなかなか行けてないという子どもがいますから、なんとかあじさい教室の方にも出てきてくれると嬉しいなというふうに思っています。

古川教育長

他に何か質問等ございませんか。
(委員：意見等なし)
では次へいきます。

(6) その他

古川教育長

その他はありますか。

鷺見課長補佐

私の方から水泳授業について報告いたします。5月15日の山之上小学校を皮切りに順次スタートしていきます。今回太田小学校がコパン西可児、山之上小学校・蜂屋小学校がコパン可児で。伊深小学校が山手スイミング、山手小学校がビートスイミング、西中学校がクラブMという形で今年度実施をしていきたいと動いています。今回スイミングクラブの規模や移動手段等を加味しまして随契約という形で進めています。

山之上小学校で実施したところの写真です。下駄箱、みなさん綺麗に入れるなという印象でした。プールの中にタオルを入れて、最後に出る時にはタオルで拭いたあとに更衣室に入るという事で更衣室をあまりぬらさないような配慮がしてあります。実際に授業をやっている写真で、手前が1年生、奥側が2年生というような形です。プールサイドに立っているのが山之上小学校の先生です。先生については外から危機管理というか監督をする事と子ども達の成績をつけることをやってもらいます。先生方が外に立ってスイミングクラブのコーチが中に入って教えるという形をとっています。低

学年の子達は特にですが、腕に水色の浮き輪というかアームヘルパーというものをつけています。コパンさんは、水深に合わせて身長によってアームヘルパーの着用を義務化しているとのこと。最近5歳のお子さんがスイミングスクールで溺れたという事件もあり、スイミングスクールさんも、そういったところは十分気を付けていかなければいけないということでアームヘルパーをきちっとつけているというお話でした。最後はロビーで解散します。山之上小学校の1年生の子は着替えの練習をしたりですとか、事前準備をしていただいています、初めての授業にしては非常にスムーズだったという感想をコパンの方からいただきました。山之上小学校は高学年もスタートしてしまっていて、無事順調に進んでいるところです。来週太田小学校で、コパン西可児です。これはちょっと人数が多い所のスタートとなりますので、大人数の形のところを気を付けながら進めていきたいと思っています。

古川教育長

この件につきまして、何かよろしいでしょうか。

鹿野委員

質問です。前に説明があったかもしれないですけども、実施場所はどうやって決めましたか。教育委員会の方であなたの学校はここのっていう。

鷺見課長補佐

授業が2時間っていうのがありまして、1・2時間目、3・4時間目という形を使って授業を行うんですけども。その真ん中泳げる時間が45分程度は確保できるようにするためには、移動時間も15分から20分程度に抑えなければその45分を確保できないという事がありました。そこで各小学校からの距離を考慮しまして候補地をあげました。あとは移動手段ですね。ビートスイミングさんですと移動のバスを持っておられないので、ちょっと遠くのところは難しいなというようにところを加味して、ここで決めたというような形ですね。

鹿野委員

これは定着というわけではないですよ。毎年ここに決まったというわけではない。

鷺見課長補佐

決まったわけではないですね。令和5年はこれでやらせていただいて、また色々検討させていただく中でより良いところがあるとか、単価の部分とかも考慮しながら一番良い所がどこかと検討していきたい。また更に民間委託自体も検証段階というか。学校のプールを改修して自前でやった方がというところもまだ検討の中に入っていますので、今回民間委託でやらせていただいて、継続した方が良くなってなれば、またそこでどこの事業者が良いかっていうところを検討させていただくというふうに考えています。

鹿野委員

大変なことですね。

古川教育長

移動時間っていうのが重要になってきますので。市内のスイミングスクールが3つ、あとは市外ですのでそれも距離で。この前の山之上小学校もコパン可児だったんですけども、だいたい20分弱で行く事が出来たという事で。大体目途が20分以内っていうところで計算してあるっていう事でいいですかね

鷺見課長補佐

そうです。

高野委員

冒頭での教育長さんの方からお話をお聞きしまして、多くの児童がプール経験が無い事が分かりました。現在全国的にプール授業はどういう状況であるかという事と。もう1点、だいたい何単位ですか。何時限ほどの授業。或いは学年間でどれぐらいであるかとお尋ねします。

鷺見課長補佐

まず水泳の必要性というところですけども。これ学習指導要領に基づいてというところですよ。学習指導要領については適切な水泳の実施場所が確保できない場合に限って行わない事が出来るというような形ですけども、基本的にはやるというような学習指導要領になっていますので、それを受けて美濃加茂市でもやる方向に向けて検討しました。やる方向を大前提として、じゃあどうやってやっていこうかというように考えて進めています。全国につきましては、色んな状況があります。同様に老朽化は進んでいますから。民間委託をやっているところもあれば、集中方式という形で市内に拠点を作ってそこに行くような形でやっているようなところですか。自前のところでやるように改修をしているところですか様々です。多いのは自前のところを改修して自前でやるというような所が多いのかなと。県内でも調査をさせていただきますけれども、やはり委託をしているところは少なく、羽島市と関市とうちですね。可児市も1件兼山小学校。小さいところですけどもそこがやられるという事で。直してやるという所が多い印象です。今回につきましては水泳授業5回という形を考えました。体育の授業としては10時限が水泳授業に割り当てられているところですけども。それを2時限ずつを1コマという形でやって1回と考えてますので、5回は行くという想定です。

高野委員

ありがとうございました。何年か前に山之上小学校が改修工事をしました。故障が発生して。今年は山之上小は向こうに出かけるという事ですね。プール授業は子ども達にやって貰いたいなという事の反面こういう事態で大変ですね。文科省の指導要領って事ですね。

鷺見課長補佐

そうですね。

高野委員

ありがとうございました。

鷺見課長補佐

今改修のお話もありましたので。今年度コロナで3年間使っていなかったものを使えるようにというところもありまして改修を行っております。大規模で改修するところもありまして、加茂野小ですとか古井小については、大規模改修というような形でこの夏水泳授業に向けて改修しているようなところですよ。だいたい2,500万~2,800万と3,000万弱の金額がかかるというところですよ。それを全部の学校にかけるとちょっと予算的にも厳しいというところがありましたので、委託というところも検討に入れていきましたという形です。

高野委員

以前山之上小学校見ましたけども、かなり危ないなという事を思ったり。伊深小学校が凄かったですね。外にはみ出てましたよね。

鷺見課長補佐

伊深小学校は危険性もありましたので撤去させていただきました。山之上小はちょっとまだですけども、伊深小については撤去は終わっている状態です。

古川教育長

ちなみに山手小のビートスイミングは、学校の近くなので歩いて行き来するという事ですよ。

鷺見課長補佐

はい、そうです。

古川教育長

こういう動きも取りますので、また皆さまお気づきの点がありましたら逐一ご指摘をいただければと思います。
その他よろしいでしょうか。

北野課長補佐

すいません、一点ご報告です。学校教育計画と各全体計画という物を配布させていただきました。学校教育計画については1ページに学校規模。教員の数であったり子ども達の数であったり。2ページ目はおそらく教育委員訪問で校長先生が熱く語られる部分だと思いますが、教育学校経営構想についてってことで、その後いろんな学校の教育計画が綴じてあります。それから全体計画については、これも学校ごとなんですが、道徳教育の全体計画であったり、生徒指導の全体計画であったり、人権教育の全体計画であったりってことで、各学校の全体計画を順番に載せてありますので、またご覧ください。

古川教育長

ありがとうございます。また今話もありましたがこの学校経営計画等につきましても、各学校の様子皆様方にもちょっとお目を通しておいていただきまして、今年度学校訪問もできますので、是非事前に目を通していただければという事を思います。よろしくお願ひします。その他報告等事務局よろしいですか。

では、次回の教育委員会の日程の確認をお願いします。

田口事務局長

※6月定例会の日程調整について説明
(委員日程調整)

6月定例会は、6月28日(木)9時00分から、会場は生涯学習センターの203になります。

古川教育長

その他よろしいですか。

それでは以上で令和5年5月定例会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。

閉会 午後4時20分
